

## 小牧市社会福祉協議会「臨時職員」の募集

社協は、地域への参加と貢献を通じて助け合い、支え合いのネットワークをつくります。

地域福祉を支える公的な機関です。初めての方でも安心して働けるよう対応します！

募集職種	地域包括支援センター相談員
勤務場所	小牧市総合福祉施設ふれあいセンター（小牧市小牧5丁目407番地） ※ご利用者のご自宅での訪問相談業務を含む
雇用期間	2020年9月1日から2021年3月31日まで （単年度契約。勤務状況により <b>契約更新</b> 。） ※試用期間は6ヶ月とします。 <b>正規職員登用制度あり</b>
資格要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師、看護師、いずれかの資格を取得の方。</li> <li>・普通自動車運転免許証（AT限定可）</li> </ul> <b>※資格取得補助制度あり</b>
勤務日及び勤務時間	1週間5日勤務（平日） <b>※勤務日、勤務時間は相談可</b> 8時30分～17時15分（7時間45分の就労、休憩1時間）
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3） <b>※年間122日</b> （但し、休日に業務がある場合は、この限りではありません。）
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者やそのご家族からの介護や生活に関する相談の対応</li> <li>・介護予防ケアプランの作成</li> <li>・認知症や介護予防を通して高齢者の住みよい地域づくりに関する業務</li> </ul>
賃金及び手当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 時給 1,353円</li> <li>2. 通勤手当 自宅からの距離数による（上限あり）</li> <li>3. 時間外労働に対する割増率 125/100（休日は135/100）</li> <li>4. 昇給 有</li> <li>5. 退職金 無</li> <li>6. 賞与 有</li> <li>7. 健康保険・厚生年金保険・雇用保険は、法定の定めにより適用</li> </ol>
休暇	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 年次有給休暇 6ヶ月間継続勤務した場合は法定どおり有</li> <li>2. その他の有給休暇 有（忌引休暇）</li> </ol>
その他	自家用車で通勤の場合は、駐車場は自己責任で確保してください。
選考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴書、資格証の写しをご持参ください。</li> <li>・後日面接試験を行います。</li> </ul>
お問合せ・お申込み先	小牧市社会福祉協議会 地域福祉課 担当：田中 電話（0568）77-0123、FAX（0568）75-2666 E-mail：shakyo-houkatu@k-net.or.jp